

高島をもっと元気に！ 高島の地で学びと関係をつないでいます

間 総合戦略課 田 (25) 8114



●高島ワークシフト

「仕事」の面から、関係人口を増やす取り組み。ターゲットによって、企業ワークシフトと若者ワークシフトの2事業を実施しています。

市では、第3期高島市総合戦略の基本目標の一つに掲げる新しい『働き方』『暮らし方』『学び方』を実現するため、高島ワークシフトに取り組んでいます。

都心部で働くだけでなく、自分の可能性を地域で探したい、地域貢献がしたい、といった多様な働き方を高島の地で実現できるよう、また、高島市を学び、知っていたくことで高島市に長く関わる「関係人口」の拡大・創出が図れるよう、さまざまな取り組みを行っています。



職場体験

高島の魅力



若者ワークシフト

包括連携協定を締結している一般社団法人滋賀県建設業協会高島支部と学校法人修成学園修成建設専門学校との産官学連携で、学生の合宿型インターンシップの受け入れを行っています。

インターンシップでは、地元建設業での職場体験や意見交換、高島で暮らすことの魅力などについて学んでいただき、学生の市内企業への就職も促進しています。

企業ワークシフト

一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会（JUAS）主催の変革リーダーシップ勉強会が高島の地で開催されています。

令和6年度は、企業で活躍しているIT部門次世代リーダーの参加者20人が、市内企業等を訪問し、「ホンモノの地域課題」に触れ、地域課題の解決策を提案しました。また、高島市について知り、長く関わっていただくきっかけとなっています。

企業訪問



地域課題



企業研修の受入れが盛んな 「県北部地域」へ

滋賀県では、企業研修の誘致を通じて県北部地域（高島市・長浜市・米原市）の経済活性化や関係人口の増加を図る「企業研修誘致コーディネート業務」に取り組んでいます。次世代リーダーの育成やチームビルディングを図りたいといった企業のニーズと、地域で活動する方々との交流や自然アクティビティの体験等といった「北部地域」ならではのコンテンツを結び付けることで、企業研修の誘致を促進し、研修適地としてブランディングを目指します。

滋賀県からのお願い

一緒に盛り上げてくれる仲間を募集しています！

「研修でこんな体験をしてほしい！」

「この人を紹介したら面白そう！」

など、一緒に盛り上げてくれる仲間を募集しています。ぜひご連絡ください。

滋賀県北の近江振興事務所

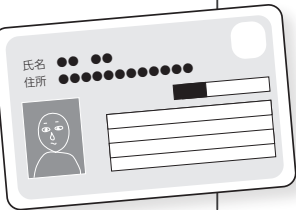
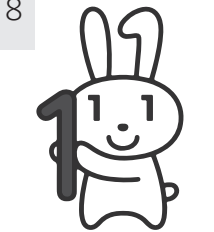
☎ 0749 (53) 2801

✉ kitanoomi@pref.shiga.lg.jp



詳細はこちら▶



Information
お知らせマイナンバーカードは
更新手続きが必要です

国土民課 ☎ (25) 8018

マイナンバーカードには「カード本体の更新」と「電子証明書の更新」の2種類の更新手続きがあります。

有効期限を過ぎた場合、国税に関する確定申告、申請・届出等のe-Tax手続きやコンビニ交付サービス、マイナ保険証としての利用等ができなくなります。

マイナンバーカードや電子証明書の有効期限を迎える方には、期限の2〜3か月前を目途に、J-LEIS（地方公共団体情報システム機構）から「有効期限通知書」がご自宅に送付されます。有効期限通知書が届いたら、更新手続きをしてください。

カード本体の更新

新しいマイナンバーカードの発行が必要

▼有効期限

カード発行時に18歳以上の場合

カード発行から
10回目の誕生日まで

カード発行時に18歳未満の場合

カード発行から
5回目の誕生日まで

▼手続き方法

有効期限通知書に同封されている交付申請書から、新しいマイナンバーカードの交付申請をしてください。

電子証明書の更新

お持ちのカードはそのまま、ICチップに搭載されている電子証明書を更新

▼有効期限

電子証明書を発行してから5回目の誕生日まで

▼手続き方法

お持ちのマイナンバーカードとカード交付時に設定した暗証番号が分かるものを持って、市民課までお越しください。

YouTube
マイナンバーカード
有効期限・更新編



公式SNSで高島の情報や魅力をチェック!

企画広報課 ☎ (25) 8130

高島市のイベントなどの情報や魅力を市の公式SNS（LINEやInstagramなど）で随時、発信しています。ぜひ登録してください。



LINE

イベントや災害情報
などをお届け

@takashima_city



Instagram

市内の魅力を写真や
動画でお届け

takashima_city (#たかP写真館)

12月から
皆さんが投稿した
写真を紹介する
キャンペーンを
実施中!

Information
お知らせ

除雪作業にご協力ください

国土民課 ☎ (25) 8570

12月1日から3月20日までは、雪寒期間です。降雪時は道路の除雪などを行います。迅速で円滑な除雪作業のために、次のご協力をお願いします。

路上駐車をしないようお願いします

路上駐車によって、除雪作業が遅れたり、できなくなったりします。また、事故の原因にもなりますので、路上には駐車しないでください。

目印を付けてください!

石垣や庭木などは、雪に隠れて確認ができないため除雪作業時に接触する恐れがあります。赤い布切れを付けた2m程度の竹竿を立てるなど、目印を付けてください。

枝打ちをしないようお願いします

道路際の竹や木などが、降雪や着雪によって道路側に倒れ、通行の妨げになります。土地所有者で枝打ちや伐採を行ってください。

※除雪作業の際、雪のかたまりが宅地の出入り口をふさいでしまうことがあります。ご理解をお願いします。

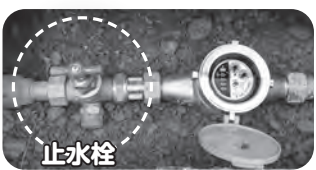
Information
お知らせ漏水にご注意!
冷え込む前に水道管の確認を!

上下水道料金お客様センター ☎ (25) 8576

冬季に冬の気圧配置が強まると、気温が氷点下になる日があります。そのような日は、凍結によって水道管が破損し、漏水する恐れがあります。思わぬ出費を防ぐために、次のことにご注意ください。

○凍結による漏水を防ぐには

・屋外の配管や立水栓に布や配管保温材などを巻きつけて保護する。
・水道管の凍結が予想されるときは、蛇口から鉛筆の芯くらいの太さで水を出す。
・長期使用しない場合は、メーターボックス内の止水栓を閉める。
・凍結した場合は、タオルなどを置いた上からぬるま湯をかける。



※凍結部分に直接熱湯をかける
と、水道管破損の原因になります。

○漏水の調べ方

蛇口を全て閉めた状態で、水道メーターのパイロットマーク（銀色のコマ）が回っている場合は、漏水している疑いがあります。



○漏水を発見したら・・・

止水栓を閉め、高島市指定給水装置工事業者へ漏水箇所の調査・修理を依頼してください。※指定の工事業者で修理をする
と、条件によって料金の減免を受けられる場合があります。お問い合わせください。



事業者一覧

Information
お知らせ

12月は「ストップ滞納!! 強化月間」

間納税課 ☎(25) 8522

皆さんに納めていただく税金は、福祉や教育など住民の方々への身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

県と市では、12月を「ストップ滞納!! 強化月間」として、税の公平な負担の観点から、一斉に滞納整理を強化します。

●税金の納め忘れは ありませんか？

税を未納のまま放置すると、預貯金・給与などの差押えや自宅などの捜索を行うことがあります。もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

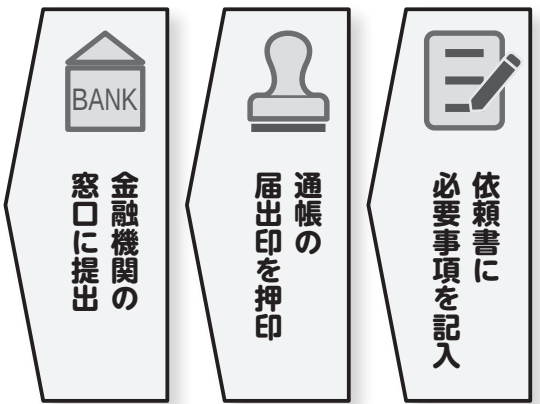
●口座振替が便利です

口座振替は、市税などをあらかじめ指定された金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とす、便利な納付方法です。一度

登録すれば納期ごとに引き落とされますので、納め忘れがなくなり安心です。

※「口座振替依頼書」は、市内の金融機関窓口、市役所や各支所にあります。

口座振替のお申し込みは簡単な3ステップで完了します!!



Information
お知らせ

12月3～9日は「障害者週間」

間障がい福祉課 ☎(25) 8516

毎年12月3日から9日までの1週間は「障害者週間」です。この機会に、障がい福祉について理解を深めましょう！

精神障がい者デイケア事業

精神科通院中の方が、社会参加や社会復帰（復学、就労、地域での生活）ができるように支援するための事業です。

▼対象 ※全て該当する方

- ・精神科に通院している在宅の方で、主治医の了解を得た方
- ・デイケア事業に参加の意思があり、家族や関係者の協力が得られる方
- ・一人または同伴で利用が可能な方
- ・集団活動に適應できる方

▼日時 毎週水曜 9時～12時

▼場所 新旭公民館

▼時間・場所の変更の場合あり。

▼費用 無料

※交通費や食料費など活動によって実費負担があります。

▼内容 社会体験、創作活動、調理実習などの集団活動

※一人ひとりに対し目標や支援計画を立てるなどの個別支援も行っています。

※申請等、詳細は障がい福祉課までお問い合わせください。

メンタルサロン

市内には、精神障がいのある方のカフェやサロンなど居場所がたくさんあります。詳しく知りたい方、お困りごとがある方は、本人だけでなく、ご家族の方もお気軽にご相談ください。

【相談先】

高島市障がい者相談支援センターコンパス

☎(20) 6058

Event
催し

12月4日～10日は人権週間

YouTube 配信 による人権講演会を開催！

人権施策課 ☎(25) 8524

12月4日から10日までを「人権週間」と定め、全国的に人権尊重思想の普及高揚を図るための啓発活動が行われています。一人ひとりがお互いの違いを認め、お互いの人権を守ることが大切です。全ての人の人権が尊重されるまちを私たちみんなで築いていきましょう！

人権週間にあわせ、市では、広く人権問題についての関心を高め、人権尊重の理念について正しい理解を深めていただくため、YouTube による人権講演会を配信します。

何度でも視聴可能！

YouTube による人権講演会の配信

タレントで漫画家の星野 ルネさんの人権講演会を期間限定で配信します。

▶期 間 12月1日(月)9時～26日(金)17時

▶テーマ 「アフリカ少年が日本で育った結果」

▶申込方法 メール（☎jinken@city.takashima.lg.jp）で申し込みください。視聴用のURLや二次元コードをご連絡します。

※メールでの申し込みが難しい場合は、人権施策課まで電話でご連絡ください。



星野 ルネ さん 撮影：東京新聞

人権についてご相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局・市役所人権施策課または次の相談機関までお問い合わせください。

全国共通人権相談ダイヤル ☎0570(003)110

外国語人権相談ダイヤル ☎0570(090)911

子どもの人権110番 ☎0120(007)110

大津地方法務局人権擁護課 ☎077(522)4673

女性の人権ホットライン ☎0570(070)810

特設人権なんでも相談所

▶日時 12月3日(水)13時30分～16時

▶場所 市役所新館、マキノ支所、今津支所、朽木支所、安曇川公民館、高島支所

ひとりで悩まずに人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料、予約は不要、秘密は厳守します。

村長などの要職を歴任

故 澤井 功さんが叙位を受章



元朽木村長 故 澤井 功^{いさお}さんに地方自治功勞として叙位（従六位）が授与され、9月22日にご家族に伝達されました。

澤井さんは、平成3年から平成15年までの12年間にわたり、朽木村長として朽木村の発展に貢献されました。（総務課）

受章おめでとうございます

梅本 一義さんが旭日単光章を受章

元朽木村議会議員 梅本 一義さんが、地方自治功勞によって旭日単光章を受章され、10月1日にご本人に伝達されました。

梅本さんは、昭和54年から平成3年までの12年間にわたり、朽木村議会議員として朽木村の発展に貢献されました。（総務課）



高島市健康推進員協議会

厚生労働大臣表彰！健康づくり活動が評価！



11月7日に沖縄県で行われた、令和7年度全国食生活改善大会・第55回全国食生活改善推進員協議会大会において、食生活の改善や健康増進事業に積極的に取り組む団体として、高島市健康推進員協議会が栄養関係功勞者の厚生労働大臣表彰を受けられました。

高島市健康推進員協議会では、栄養や運動などの健康づくりに関する啓発活動を中心に、全世代を通じた減塩活動や食育事業の推進、健診・がん検診の受診啓発などの活動を行っており、これらの地域に根ざした取り組みが評価されました。

地域の健康づくりリーダーとして、今後ますますの活躍が期待されます。（健康推進課）

受章おめでとうございます

危険業務従事者叙勲

第45回危険業務従事者叙勲の栄えある市内の受章者をご紹介します。（順不同）

危険業務従事者叙勲

《瑞宝双光章》消防功勞

笠原 米和^{よねかず}さん 元高島市消防監

《瑞宝単光章》防衛功勞

山口 崇^{たかし}さん 元准陸尉

《瑞宝単光章》防衛功勞

吉田 賢一^{けんいち}さん 元3等陸尉

☎ 総務課 (25) 8538

Information
お知らせ

家屋の新增築や取り壊し等には
手続きが必要です！



固定資産税は、毎年1月1日時点で所有されている土地、家屋、償却資産に対して課される税金です。次の場合は税務課または各支所で手続きをしてください。

☎ 税務課 (25) 8109

家屋を新築・増築したとき

建築確認申請を必要としない建物（10㎡未満の増築家屋や都市計画区域外での建築物）も固定資産税の課税対象となります。建築工事の完了後、速やかに連絡してください。

例 プレハブの物置、車庫等

家屋を取り壊したとき
（全部または一部）

「建物滅失届」を提出してください。また、届出の提出が令和8年1月以降になる場合は取壊証明書の添付が必要です。なお、不動産登記がされている家屋で年内に滅失登記が完了した場合、この届出は不要です。

家屋の所有権を移転したとき

売買や贈与、相続などで家屋の所有者を変更した場合、次の手続きが必要です。

【不動産登記されている家屋】

年内に法務局で所有権移転登記を完了してください。移転日が年内であっても登記年月日が令和8年1月2日以降の場合、納税義務者の変更は令和9年度からとなります。

【不動産登記されていない家屋】

「未登記家屋の所有者変更届」を税務課または各支所へ提出してください。権利の移転が確認できる書類（契約書や協議書の写しなど）の添付が必要です。

高齢者が主役！

ねんりんピック岐阜2025に出場！



左から藤本さん、川妻さん、大西さん、
高見さん、水谷さん

10月18日から21日まで岐阜県で行われた、第37回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2025）において、グラウンド・ゴルフの種目に滋賀県代表として出場した大西 悦子さんが優勝されました。また、卓球、ラグビーフットボール、サッカーの種目に次の方々が出場し、健闘されました。（高齢者支援課）

（敬称略）

氏名（地域）	種目
藤本 一久（今津）	卓球
川妻 啓子（新旭）	
大西 悦子（安曇川）	グラウンド・ゴルフ
高見 汎生（高島）	ラグビーフットボール
水谷 准二（新旭）	サッカー

グラウンド・ゴルフで元気に活躍！

市内大会の結果発表！

9月26日に今津総合運動公園グラウンド・ゴルフ場で行われた、第62回高島市グラウンド・ゴルフ秋季大会で、次の方々が優秀な成績を収められました。（市民スポーツ課）

（敬称略）

氏名（所属グラウンド・ゴルフ協会）	結果
駒野 英明（今津町）	優勝
大西 悦子（安曇川町）	準優勝
落合百合子（今津町）	第3位



大西さん 駒野さん 落合さん

農地利用の最適化を目指して

高島市農業施策等に関する意見書を提出！



10月16日、高島市農業委員会の中田会長から市に「高島市農業施策等に関する意見書」が提出されました。

この意見書は、令和7年4月から農政問題研究部会によって、農地等の利用の最適化の推進などについて、調査や研究を重ね、担い手育成支援や遊休農地発生防止等に関する意見をとりまとめたものです。（農業委員会事務局）

高島経済会が

寄付金で地域を応援！



10月11日に、朽木ゴルフ倶楽部で第17回高島市民チャリティゴルフコンペが行われ、高島経済会から500,000円のご寄付をいただきました。

寄付金は、スポーツを通じた市民の健康増進や子どもたちの健やかな成長の支援に活用させていただきます。（総合戦略課）

今津総合運動公園内シンボル広場公園の

時計をご恵贈いただきました！

今津総合運動公園内シンボル広場公園に以前から設置されていた時計が古くなったため、国民スポーツ大会の開催を前に、新しい時計をご恵贈いただきました。

市では10月16日、ご恵贈いただいた株式会社桑原組、高島鋳建株式会社、杉橋建設株式会社の3社へ感謝状を贈呈しました。（市民スポーツ課）



湖西フォトクラブ会員の駒井さん、古川さん

滋賀県写真展覧会で特選を受賞！



作品「晩夏群雷」



作品「ざわめき」



駒井さん



古川さん

9月14日から21日まで行われた、第64回滋賀県写真展覧会において、高島市在住で湖西フォトクラブ会員の次の方々が特選を受賞されました。（社会教育課）

（敬称略）

氏名	賞
駒井 隆広	特選・エフエム滋賀賞
古川 洋	特選・産経新聞社賞